

## 別添 16 神奈川県子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要領

### 第1 趣旨

この要領は、神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

### 第2 目的

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ることを目的とする。

### 第3 事業の実施主体

市町村。なお、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。

### 第4 補助事業の内容等

#### 1 事業の内容

「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施について（令和7年4月1日こ成環第135号）の別紙「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱」（以下「実施要綱」という。）3のとおり。

#### 2 補助基準額及び補助率

交付要綱別表のとおり。

#### 3 留意事項

実施要綱4のとおり。

### 第5 対象経費

交付要綱別表のとおり。

### 第6 提出書類

本事業による補助を受けようとする者は、次の書類を提出することとする。

- (1) 神奈川県子ども・子育て支援交付金交付申請書（第2号様式）
- (2) 神奈川県子ども・子育て支援交付金所要額調書（別表1）
- (3) 神奈川県子ども・子育て支援交付金内訳書（別表2）
- (4) 歳入歳出予算（見込）書抄本（当該補助事業の支出予定額を備考欄に明記すること。）
- (5) 市町村子ども・子育て支援事業計画の写しその他必要と認めた書類

### 第7 実績報告

本事業の補助を受けた者は、交付要綱に定めるもののほか、次の書類を提出することとする。

- (1) 神奈川県子ども・子育て支援交付金実績報告書（第6号様式）
- (2) 神奈川県子ども・子育て支援交付金精算書（別表4）
- (3) 神奈川県子ども・子育て支援交付金精算額内訳書（別表2）
- (4) 歳入歳出予算（見込）書抄本（当該補助事業の支出額を備考欄に明記すること。）
- (5) 市町村子ども・子育て支援事業計画の写しその他必要と認めた書類